

## 犯罪に強い社会を実現するための「安全・安心なまちづくり」 についての取組

### 安全・安心なまちづくりの日の制定

10月11日を「安全・安心なまちづくりの日」とし、その前後の期間に国民各層の幅広い参加を得た取組を集中的に推進する。  
(別添 1)

### 内閣総理大臣表彰の実施

犯罪に強い社会の実現のため、安全・安心なまちづくりの推到顕著な功績を挙げた団体・個人を表彰。(別添 2)

### 防犯ボランティア活動活性化のための大会等の開催

防犯ボランティアの参加する防犯フォーラムや行政機関の職等の参加による安全・安心なまちづくりワークショップを開催